

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年5月26日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 佐藤 広毅

1 契約の概要

(1) 件名

令和3年度 新型コロナウイルス感染症自宅療養者等に対する夜間・休日医療支援業務委託

(2) 内容

平日夜間や休日において、自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者等に対し、医師又は看護師による架電・往診を実施する体制確保等

2 履行（納品）場所

受託者の設置する場所、及び往診先の自宅療養者宅

3 契約日

令和3年8月13日

4 履行日又は履行期間

令和3年8月13日から令和4年3月31日まで

5 契約金額

43,632,600円

6 契約の相手方（名称及び所在）

ファストドクター株式会社
東京都新宿区内藤町1-110 ガーデンドロス新宿御苑3階

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

新型コロナウイルス感染症患者の急激な増加に伴い、自宅療養者の人数も急増しており、自宅療養者の病状悪化を早期に察知し、入院などの必要な医療に繋げるため、平日日中に外来受診を可能とする仕組みを整備していましたが、夜間休日の緊急時にも医師の訪問による検査が実施できる体制を構築することが急務であったため。

8 契約の相手方の選定理由

当該事業者は夜間休日において市内全域に診療を提供する医師を派遣する仕組みを有しており、本事業への対応が可能な唯一の事業者であるため。

9 所管課

健康福祉局健康安全課